

平成 2 7 年度

# 財政援助団体等監査報告書

青梅市学校給食会

青梅市監査委員

# 財政援助団体等監査結果報告書

## 第1 監査の概要

### 1 監査の対象

財政援助団体名	所 管 部 課
青梅市学校給食会	教育部学校給食センター

### 2 監査の範囲

平成26年度に交付された負担金等にかかる出納その他の事務

### 3 監査の期間

平成27年9月2日から平成27年10月29日まで

説明聴取 平成27年10月16日

### 4 監査の方法

監査に当たっては、主に次の事項が適正に行われているかどうかについて、財政援助団体および所管課に関係書類の提出を求め、関係諸帳簿および証拠書類との照合による書類審査ならびに関係職員からの説明聴取を実施した。

#### (1) 団 体

ア 負担金等の交付申請および実績報告は、適正に行われているか。

イ 補助事業は、その目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか。

ウ 負担金等にかかる会計処理は、適正に行われているか。

#### (2) 所管課

ア 負担金等の額の算定、交付手続および交付時期は適正か。

イ 補助事業に対する指導監督は、適切に行われているか。

## 第2 団体の概要

### 1 目 的

青梅市立学校の給食事業の充実発展に協力し、学校給食の円滑な運営に寄与することを目的としている。

### 2 事 業

前記1の目的を達成するため、次の事業を行っている。

- (1) 学校給食用物資の調達あっせんに関する事業
- (2) 学校給食用物資代金の回収および支払に関する事業
- (3) その他前項の目的を達成するために必要な事業

### 3 設 立

昭和47年4月1日（任意団体）

### 4 所在地

青梅市藤橋3丁目4番地 青梅市立学校給食センター藤橋調理場内

### 5 組 織（平成27年3月31日現在）

#### (1) 役 員

理事10人（理事長1人、専務理事1人、会計理事1人、常務理事1人、理事6人）および監事3人

理事長：教育長

専務理事：教育部長

会計理事：会計管理者

常務理事：学校給食センター所長

理事（6人）：学校長の職にある者 2人

副校長の職にある者 2人

児童・生徒の保護者を代表する者 2人

監事（3人）：学校長の職にある者 2人

児童・生徒の保護者を代表する者 1人

#### (2) 事務局

青梅市立学校給食センター藤橋調理場内

### 6 市との関係

市は、青梅市学校給食会（以下「給食会」という。）の円滑な運営に寄与することを目的として、青梅市立小・中学校における学校給食の安全とその質の向上を期するため、「青梅市学校給食にかかる保存食および展示食分原材料費負担金交付要綱（平成15年4月1日実施）」にもとづき、保存食および展示食にかかる食材の原材料費の一部について負担するとともに、学校給食費（以下「給食費」という。）の円滑な徴収を図るため、「青梅市学校給食費徴収金口座振替手数料交付金交付要綱（平成10年12月5日実施）」にもとづき、金融機関に支払う給食費の徴収に伴う口座振替手数料を、毎年度、予算の範囲内で交付し

ている。

また、「青梅市学校給食会貸付金」として、給食会の主たる事業である給食用物資（食材）購入費の支払を円滑に行うことを目的に、毎年度、無利息で運営資金の貸し付けを行っている。

なお、給食会の日常の業務は、学校給食事業の一部として、事務局の設置されている青梅市立学校給食センター（以下「給食センター」という。）藤橋調理場内において、同職員が調理場の管理や給食の調理および学校への配送等と一体的に行っている。

## 7 事業実績

### (1) 収入および支出

給食会の収入の主なものは、保護者が負担する小学校および中学校の給食費、青梅市からの負担金、借入金等であり、支出は、給食用物資（食材）購入のための小学校給食費、中学校給食費および青梅市への償還金である。

給食費の保護者負担月額は、平成21年度に改定が行われ、小学校については一律3,450円から低学年3,700円、中学年3,850円、高学年4,000円に、中学校については一律4,200円から4,700円にそれぞれ値上げした。

なお、平成23年度は各学校の授業時間数の増加に対応するため、年間の給食喫食回数を小・中学校ともに178回から185回に増加したが、給食費の改定は行わなかった。

平成26年度青梅市学校給食会会計決算書は、別表のとおりである。

### (2) 補助等事業の実績

平成26年度の給食会に対する負担金等交付額および貸付金貸付額の実績は、次表のとおりである。

(単位：円)

負担金・交付金名	金額	実績額	負担等実績
青梅市学校給食にかかる 保存食および展示食分 原材料費負担金	3,881,840	3,881,840	<b>【給食費月額】</b> ・小学校 低:3,700、中:3,850、高:4,000 ・中学校：4,700 *保存食 818,400 ・小学校 12食(3食×4コース) (3,700+3,850+4,000)×4コース ×11か月=508,200 ・中学校 6食(3食×2コース) 4,700×3食×2コース×11か月 =310,200 *展示食 3,063,440 ・小学校 48食(3食×16校) (3,700+3,850+4,000)×16校 ×11か月=2,032,800 ・中学校 20食(2食×10校) 4,700×2食×10校×11か月 -(2食×6回×@280) =1,030,640
青梅市学校給食費徴収金 口座振替手数料交付金	1,194,729	1,194,729	<b>【交付額単価】</b> ・単価 10 ・10×件数×消費税 *上半期 10×49,410件×1.08 ≒ 533,624 *下半期 10×61,214件×1.08 ≒ 661,105 ※金融機関ごとに端数処理を行 い交付するため計算式が合致 していない。
合 計	5,076,569	5,076,569	

(単位：円)

貸付金名	貸付金額	貸付年月日	返還金額	返還年月日
青梅市学校給食会貸付金	41,000,000	平成26年5月29日	41,000,000	平成27年3月30日

### 第3 監査の結果

給食会は、青梅市が昭和46年9月に根ヶ布調理場を開設し、共同調理場方式による市内全小中学校の完全給食を開始したことに伴い、昭和47年4月、青梅市立学校の給食事業の充実発展に協力し、学校給食の円滑な運営に寄与することを目的に設立され、今日まで運営されてきたものである。

給食会の事業は給食用物資（食材）の調達であり、主な資金は各学校長が保護者から徴収する給食費である。

なお、給食事業に必要な経費のうち、給食費を充てることがふさわしくない経費については市が負担金等を支出し、さらに、物資購入費の支払業務を円滑に行うための資金を無利息で貸し付けるなどの財政援助を行っている。

給食会の運営は、教育長を理事長とした理事会において、事業計画や予算・決算等の重要事項を審議・決定しており、日常の業務は、事務局が置かれている給食センター藤橋調理場において行われている。また、食材の選定・購入については、給食センターの栄養担当主査が中心となって行っており、給食費の収納等は事務職員が行っている。さらに、食材納入業者への支払は、市の公金と同様に給食会の会計理事である会計管理者が行い、厳正な資金の管理がなされている。

学校給食においては、使用する食材の安全性の確保が重要であることはもちろんのこと、食材をより安価に購入し、保護者の負担軽減を図ることも求められている。

食材の安全性に関しては、給食センターにおいて「学校給食用物資納入基準」を定め、食材の安全性を確保するとともに、給食会では基準にもとづき物資を納入できる業者について「青梅市学校給食用物資納入業者登録名簿」を作成し、名簿登録業者から安全な食材を購入している。また、東小・中学校を除く市内全小中学校の給食用食材を一括購入することによるスケールメリットを生かし、安価な食材の安定的な確保を図っている。

学校給食の実施に必要な経費について、学校給食法（昭和29年法律第160号）の規定では、学校給食に従事する職員の人件費、施設および設備の修繕費は市の負担とし、それ以外は保護者が負担すべきとされ

ている。具体的には食材料費、光熱水費、燃料費等であるが、通常は保護者の負担軽減を図る観点から食材料費のみを保護者負担としており、青梅市における給食費も同様である。

給食費の会計は、昭和32年の文部省通達等により、学校長（共同調理場長）が管理する私会計または市の収入とする公会計のどちらでも差支えないとしており、全国的には私会計によるところが多くみられ、青梅市においても、給食センター内に設置された給食会が管理する私会計としている。

近年、多くの自治体において長年行われてきた私会計の問題点を指摘する議論が出ている。給食費の未納により食材購入費に不足が生じた場合の対応や、未納者に対する法的手続について私会計では対応が不十分であるため、公会計化し、市の歳入歳出予算とすべきであるとする意見がある一方、給食費は学校給食法により食材の購入に限られたものであり、私会計によるほうがふさわしいとする意見もある。

給食会における給食費の取り扱いについては、給食費を負担する保護者の代表が加わる理事、監事の審査等により、厳正な資金の管理や支出の透明性、公平性の確保に努めているが、今後の給食会のあり方や現在進められている公会計化の検討も含め、より一層の給食費の適正な管理に努めることが求められているところである。

以上のような視点に立ち監査を行った結果、平成26年度に交付された負担金、交付金および貸付金にかかる出納その他の事務については、おおむね目的に沿って執行されているものと認められたが、次の事項については、改善を図られるよう要望する。

#### 第4 要望等

##### 1 給食会に関する事項

###### (1) 給食費の収入状況について

給食費の収入率を学校別にみると、100%が3校、99%台および98%台が各9校あり、収入状況はおおむね良好である。一方、92%台の学校もあり、全体の収入率悪化の要因となっている。

また、市の行財政改革推進プランにおいて給食費収納率の目標を定めているが、下回る結果となっている。

今後においては、特に収入状況の悪い学校に対して、給食費負担

の公平性や食材購入の安定性の確保等から、収入率向上対策の実施を強く求め、収入状況の改善に努められるよう要望する。

なお、収入率の向上には、口座引き落としが確実に実施されることが重要であることから、口座引き落とし日前の残高確認依頼について、青梅市メール配信サービス（学校情報）等の活用も検討されたい。

また、経済的な理由から給食費の納付が困難な家庭に対しては、就学援助等の活用を積極的に進められたい。

## (2) 給食会への給食費納入について

青梅市学校給食会運営要綱（昭和47年4月1日実施）に、学校長は集金した給食費を翌月の20日までに給食会に納入するものとする規定されているが、期日までに納入されていない学校が多く見られ、一部の学校においては恒常的に納入の遅れがあった。また、給食会においても、納入の遅れに対し、学校への指導を強化するなどの対策を講じていなかった。納入の遅れは食材納入業者への支払に影響があり、市の貸付金への依存が高まるなど、給食会の運営に支障をきたすものである。

今後においては、期日までに納入が完了するよう指導の徹底に努められるとともに、給食会から各学校への請求についても、各学校が余裕をもって対応できる日程を設定されるよう要望する。

## (3) 給食費の口座振替手数料の支払事務について

給食会で定める「学校給食費徴収金口座振替手数料取扱要領（平成9年9月1日実施）」に規定された手数料の金融機関への支払時期は、4月から9月までの上半期分は10月31日までに、10月から翌年3月までの下半期分は翌年4月30日までに支払うものとされている。

しかしながら、平成26年度の上半期分は、市への交付金の交付申請書が10月30日に提出され、このことにより金融機関への支払が12月12日となっている。同様に下半期分についても、交付申請書が3月31日に提出され5月20日に支払われており、ともに金融機関への支払が遅延となっている。

特に支障はなかったとのことであるが、今後においては、延滞金



の発生等も予想されるので、確実に支払期日までに執行されるよう要望する。

## 2 給食センターに関する事項

### (1) 保存食および展示食分原材料費負担金について

保存食および展示食分に対する原材料費負担金の交付額は、青梅市学校給食にかかる保存食および展示食分原材料費負担金交付要綱により給食費の月額相当額とされている。また、給食費の月額は学年ごとの給食配食量の違いから、小学校については3段階に区分され、中学校は一律となっている。

保存食分にかかる原材料費負担金の交付額について、学年ごとの給食費月額を基準に算出されているが、「学校給食衛生管理基準(平成21年文部科学省告示第64号)」では、保存食にかかる各食材等の保存量は食品ごとに50グラム程度と定めており、配食量等による違いについては特別に規定がされていない。当該負担金交付額の算出について検証し、適正額とするよう検討されたい。

また、展示食にかかる原材料費負担金について、小学校は各校3食の計48食分、中学校は各校2食の計20食分を限度として交付している。各学年およびクラスの人数に応じて計算し配食された給食を、各適量に盛付けるための参考として重要であるが、中学校については各学年とも配食量が同じであることから、展示に必要な食数について検証するとともに、引き続き、学校給食の安全とその質の向上に努められたい。

### (2) 青梅市学校給食会貸付金について

青梅市学校給食会貸付金については、昭和46年度に給食センター方式による給食が開始された当初から毎年度無利息で貸し付けが行われ、給食会の運営資金の一部として、学校給食用物資(食材)購入費の円滑な支払に重要な役割を果たしている。その額は、昭和63年度以降、現在と同じ41,000,000円で返済方法も平成18年度以降、年度末の一括返済となっている。

貸付金に関する事務手続に関しては、給食会からの借入申請にもとづき貸付決定通知の送付が行われているが、貸付金額の算出根拠が明確にされていない。また、当該取り扱いに関する規定が未整備

であり、借用にかかる書類の取り交わしもされていない。

今後においては、貸付金の必要性を明確にし、貸付金額や分割返済の可能性も含め、貸付金の根拠規定を早急に整備されるよう要望する。

さらに、この規定の中で、申請時における当該年度の給食会の事業計画案や予算案、年度終了時における貸付金運用状況結果等を含めた実績報告書の提出を求め審査・検証を行い、貸付業務の適正な実施に努められたい。

### 3 共通事項

#### (1) 給食会の運営について

給食会の運営は、教育長以下の教育委員会の職員が兼務する役員のほか、学校長、副校長および保護者の代表が役員となり、運営されている。また、日常の業務である給食費の管理や食材の購入については、学校給食事業の一部として給食センター職員が従事している。

しかしながら、現状では給食センター職員が、任意の外部団体である給食会の業務に従事するための法規上の整備や手続が取られていない。給食会の運営の透明性の確保を図るため、給食センター職員が給食会の業務に従事するための根拠を設けるなど、早急に必要なる手続を取られるよう要望する。

#### (2) 繰越金の削減について

平成26年度給食費の繰越額は1,554万7,404円であり、前年度からの繰越金2,355万5,356円と比較すると800万円余減少している。また、1食当たりの平均単価(242.5円)から試算すると6万食を超え、日数では5日相当分を超える金額となっている。

学校給食は必要な栄養量および食品構成に配慮した献立により実施されている。給食センターでは、1日1万食を超える給食提供を行っており、気候変動による野菜の急激な高騰やその他物資の価格変動等様々な要因により収支の調整は容易ではないと推察されるところである。

しかしながら、給食会の会計は単年度決算であり、当該年度でなるべく収支バランスがとれるよう購入価格の設定等について検討・

協議し、繰越金の更なる削減が図られるよう要望する。

### (3) 公会計化の検討について

市では、平成25年度に「学校給食費公会計化に関する検討委員会」を設置し、公会計、私会計それぞれのメリット、デメリットを比較し、収入率向上への効果や新たな経費負担の発生等、費用対効果を主な観点として現在検討を進めているところである。給食費の使途は食材の購入に限定されているとはいえ、年間の総額は5億円を超え、厳正な管理が必要であり、執行については透明性や公平性が求められている。

給食費の公会計化の検討においては、一般的には私的債権のまま公会計化しているが、公的債権とすることなど、あらゆる可能性を視野に入れ、単なるメリット、デメリットの比較ということではなく、給食費を適正に管理するにはどのような方法がふさわしいのか、検討を進められるよう要望する。

(別表)

## 平成26年度青梅市学校給食会会計決算書

収入の部

(単位:円)

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
1 小学校給食費	315,093,000	330,098,623	310,709,722	1,690,697	17,698,204
1 現年度給食費	313,405,000	313,484,490	308,596,290	0	4,888,200
2 過年度給食費	1,688,000	16,614,133	2,113,432	1,690,697	12,810,004
2 中学校給食費	207,509,000	211,057,903	199,278,061	1,823,370	9,956,472
1 現年度給食費	206,696,000	200,884,900	198,155,629	0	2,729,271
2 過年度給食費	813,000	10,173,003	1,122,432	1,823,370	7,227,201
3 市負担金および交付金	5,152,000	5,076,569	5,076,569	0	0
1 保存食分等 原材料費負担金	3,885,000	3,881,840	3,881,840	0	0
2 給食費口座振替 手数料交付金	1,267,000	1,194,729	1,194,729	0	0
4 借 入 金	41,000,000	41,000,000	41,000,000	0	0
1 借 入 金	41,000,000	41,000,000	41,000,000	0	0
5 繰 越 金	23,556,000	23,555,356	23,555,356	0	0
1 繰 越 金	23,556,000	23,555,356	23,555,356	0	0
6 諸 収 入	12,000	11,466	11,466	0	0
1 雑 収 入	12,000	11,466	11,466	0	0
	592,322,000	610,799,917	579,631,174	3,514,067	27,654,676

支出の部

(単位:円)

科 目	予算現額			支出済額	不用額
	予算額	予備費支出 および流用	計		
1 小学校給食費	317,618,000	2,763,485	320,381,485	320,381,485	0
1 給食材料費	317,618,000	2,763,485	320,381,485	320,381,485	0
2 中学校給食費	208,846,000	0	208,846,000	201,487,556	7,358,444
1 給食材料費	208,846,000	0	208,846,000	201,487,556	7,358,444
3 手 数 料	1,267,000	0	1,267,000	1,194,729	72,271
1 給食費口座振替 手数料	1,267,000	0	1,267,000	1,194,729	72,271
4 報 償 費	25,000	0	25,000	20,000	5,000
1 報 償 費	25,000	0	25,000	20,000	5,000
5 償 還 金	41,000,000	0	41,000,000	41,000,000	0
1 償 還 金	41,000,000	0	41,000,000	41,000,000	0
6 予 備 費	23,566,000	△2,763,485	20,802,515	0	20,802,515
1 予 備 費	23,566,000	△2,763,485	20,802,515	0	20,802,515
	592,322,000	0	592,322,000	564,083,770	28,238,230

収入支出差引残高 15,547,404円 翌年度へ繰越